



町田健

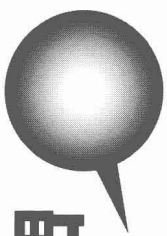
わかる
本



日本語の
しくみが

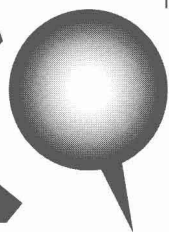
研
究
社





町田健

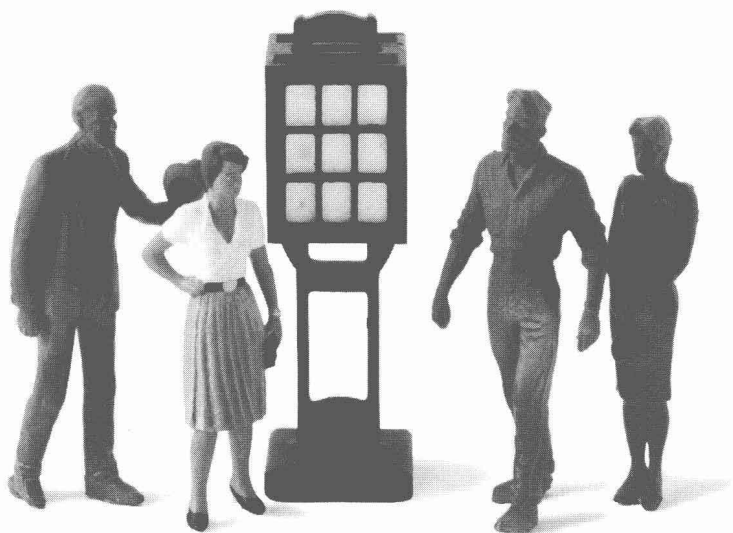
わかる



本

しくみが

日本語の



研究社

著者紹介

町田 健(まちだ・けん)

1957年福岡県生まれ。東京大学大学院人文科学研究科博士課程単位取得。東京大学助手、愛知教育大学助教授、成城大学助教授、北海道大学助教授を経て、現在、名古屋大学教授。専門は言語学。文の意味と構造の関係、ソシユール学説、フランス語の歴史などを中心に研究、幅広いフィールドで活躍する新進気鋭の言語学者である。

著書に『ソシユールのすべて』『町田教授の英語のしくみがわかる言語学講義』『言語学のしくみ』『言語学が好きになる本』『生成文法がわかる本』(研究社)、『日本語の時制とアスペクト』(アルク)、『言語学』(共著、東京大学出版会)、『よくわかる言語学入門』(共著、バベルプレス)など多数。



左が筆者。北海道・屈斜路湖畔のホテルにて、奥さんとともに。

にほんご ほん 日本語のしくみがわかる本

2000年11月20日 初版発行
2006年9月20日 4刷発行

著者 町田 健
発行者 関戸 雅男
発行所 株式会社研究社



KENKYUSHA

〈検印省略〉

〒102-8152 東京都千代田区富士見 2-11-3

電話 03 (3288) 7777 (営業)

03 (3288) 7711 (編集)

振替 00150-9-26710

印刷所 研究社印刷株式会社

ブックデザイン・寺澤 彰二

本文レイアウト・古正佳緒里

編集協力・高見沢紀子

©2000, Machida Ken Printed in Japan

ISBN4-327-38442-9 C0080

私たちが毎日使っている日本語は、世界に三千とか六千とかあると言われているいろんな言語のうちの一つです。中学から何年も勉強しているのに、なかなかうまく話せるようにならない英語と比べてみると、ずいぶん違うように見えるので、その腹いせだかどうか知りませんが、日本語は他の言語よりも文法が複雑で覚えるのが難しいコトバなんだ、と思っている方もたくさんいらっしゃるのではなからうかと思っています。

確かに人間のコトバというのは、世の中で起きるありとあらゆる事柄を他人に伝えるために使われるようになったのですから、どれもそれなりに複雑なしくみをもっています。ですが、所詮私たち人間が普通の生活で簡単に使いこなせていることも事実なわけですから、結局のところは誰にでもちゃんと分かるようなしくみになっているはずです。

その点では日本語だろうが英語だろうが、あるいは中国語だろうがアラビア語だろうが同じことなわけですし、その中で日本語だけが特別に難しくなっている、なんてことはどうもなさそうに思えます。

ところが、中学生の娘が教わっている「国文法」に書かれている内容は、とても簡単というわけにはいかないように見えます。実際、時々問題を解いてみると言ってくるのですが、どうやってもどうしてそんな答えになるのかが分からないことがよくあって、「お父さん言語学者なのにダメじゃん」とバカにされてしまうのです。

多分私の理解力に問題があるのでしょうが、でもよく読んでみると、どうもこれって筋が通らないんじゃないの、と思えるところがいくつもあるような気がしてなりません。

本書ではまずそういう、「ここんところはどうなってるんだ」と思えるような箇所をいくつか取り上げて、そこがどうして問題なのか、どうすればすっきりするのか、というところについてお話ししています。このところをお読みなれば、どうして国文法がよく分からなかったのか、という理由が分かっていただけではないかと思えます。早い話が、分からないのが当たり前のようなところが中学の国文法には結構あったんだ、ということです。

それで次には、じゃあそういう国文法になってしまったのはどうしてなんだろうか、ということ、昔から今までの偉い国語学者たち何人か（と言っても三人だけですが）の考え方を見ていることになっています。偉い国語学者ですから、やっぱり書いた内容も偉い？ わけでして、何か文句をつけたりするのは気がひけるのですが、非の打ちどころのないほど完璧な論を展開する学者なんてのはいないわけですから、まあ探してみればあれこれと理屈に合わない主張を見つけることはできます。

そういう主張の中で、大体は国文法に関係したところで問題がありそうなところについてお話ししています。ただ、学校で教わる国文法とは直接には関係がなくても、よく知られている学説や主張については、私なりに気がついた点を取り上げたところもあります。有名な学者が唱えた学説でも、それだけを使って日本語のしくみを分析するとしたら、やっぱり不十分なところがあるんだなあ、というところがお分かりいただければいいと思っています。

そして、国文法とか学者たちの主張で問題があるんじゃないかとお話しした部分に対しての、私なりの解答を与えようとしているのが最後の部分です。ここで最初に戻るのですが、私とし

ては、日本語も含めたコトバのしくみというのは、基本的には人間だったら誰にでも分かる簡単な原則に基づいているのではないかと考えているわけです。で、簡単に申し上げれば、コトバというのは、「聞いて分かりやすい」ように内容を伝えるためのしくみを整えているのではないか、ということです。

もちろん表面的にはいろんな言語でいろんな違った形をとっていますから、そのしくみの具体的な現れ方も同じではありません。ですが、日本語という言語がもっている、その表面的な形の枠の中で、聞いて分かる、という原則がやっぱり大きな力として働いていて、その結果として日本語で使われている文法やなんかが決まってきたいるんじゃないだろうか、というのが私の最終的な結論になっています。

本書をお読みになって、私たちの日本語が、国文法で教わったような矛盾の多い性質をもっているのではなくて、ホントは結構すっきりとした分かりやすいしくみになっているんだ、ということが少しでも分かっていたできれば幸いです。

最後になりましたが、本書を書くことを薦めてくださり、執筆の途中でもいろいろな助言をいただいた、研究社出版編集部の佐藤陽二さんに心からの感謝を捧げます。

二〇〇〇年十月

町田 健

第1章

日本語の文法についてこれまでどんなことを教わってきたか

1



中学の「文法」／文法がよくわからない原因／「文節」はね、最初にさ、つまずくところなんだよ／こんな問題を解いて高校に入るのでしょうか？／「自立語」と「付属語」を区別するのです／自立語は付属語ではないもので、付属語は自立語ではないものです／主語と述語を見つけましょう／「が」と「は」が付いている名詞は主語だろうか？／それでも主語は大変です／「接続語」って「接続詞」と違うの？／「修飾語」ですか？／「修飾語」はずいぶん幅が広いです／「活用」って覚えるだけなの？／名前も種類も不思議です／今が大事です／「まい」って助動詞なの？／出身が問題なのです／「分類」は難しいね／副助詞って一体……／分類の基準をはっきりさせてください／国文法を分かりやすく、面白くしよう

第2章

国文法はどのように考えられてきたか

43



「文節」の橋本進吉／文節はいつも続けて発音されるんです／文節は天から与えられたものです／自立語と付属語の区別は疑いようのないものです／「詞」と「辞」の区別／あのソシユールを批判した時枝誠記／「ラング」を対象とするコトバの研究は間違っているのだ／ラングってこんなものだったの？／均質的なコトバなんてのはないんだ／やっぱりラングはあるのだ／時枝の「言語過程説」／コトバは水道管です／言語過程説もソシユールも変わらない？／「詞」と「辞」の違いを言語過程説で説明しよう／話し手の判断は概念ではありません／話し手の判断はコトバを使えばどこにでもあります／日本語の文の構造は「入れ子」型です／入れ子型では単純すぎるようです／『日本語練習帳』の大野晋／「文節」だけではやっぱりまずいことは分かるんですが／「ハ」と「ガ」を「既知」と「未知」で説明するのは不十分／「ハ」の働きは四つに分類されます／「主題」が「問題」です／「問題」はいったん文を切るんです／切れていたらどうして意味が違うのですか？／「ハ」には対比をする働きもあります／「再問題化」って一体……／主題

第3章 日本語文法の基礎

と対比つてずいぶん違うようにも見えますが／「ガ」の働きは二つで、一つは現象を表すのです／「ガ」は名詞と名詞をくつつけるのです／人称代名詞の体系は人間関係のあり方を反映したものです／コトバから思考を推測するのは難しい／語源を知るのは面白いのですが／語源を知っていても単語の意味が分かるとは限りません／語源で意味を全部説明するのは難しそう／日本語の単語の意味を外国語の語源で理解するの？

129

文をまず単語に分けます／単語より大きい単位を決めます／「文節」の代わりが「群」です／動詞群の構造は「動詞句＋ムード」です／どうして動詞群はこんな構造になっているんだろう？／並び方がいい加減だと、聞き手が困ります／単語は「無矛盾の原則」に従って並べられるのです／動詞句の構造を説明しよう／従属節の中では主題の「ハ」が使えませんが／「ハ」は万能です／やっぱり主題が二つあつてはいけないでした／「ハ」の前が大切なんです／「ガ」は付け足しです／この問題が難しい」はどうだ／どうして「ハ」が二つあると二番目は「対比」になるのでしょうか？／「酒を飲んで暴れる」男／「ハ」が「全部」を表すのだろう／「対比」って何だったんだらう？／「酒を飲んで暴れる」男／「ハ」が「全部」を表すということに注意しましょう／「ハ」が付いて、たくさんの事柄を表すようになります／モダリティーを表すのがムードです／「はずだ」と「に違いない」は違うはずなのです／「に違いない」はまともな判断をしていないこともあるのです／「はずだ」には因果関係が含まれている／因果関係を認めることが大切です

191

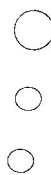
第1章

日本語の文法について
これまでどんなことを教わってきたか

うん。
ワケわかんなくてよ
かったのが日本語の
文法だったんだね！



そーか、
日本語の文法って
わかんなくてよ
かったんだ！





中学の「文法」

日本語の文法というと、どうも私たちは中学校の三年間で教わるもののようにです。もちろん、小学校でも日本語のしくみのことについてはある程度は勉強するようですが、私の経験では、教わったのは「暑い」の反対語は「寒い」だとか、「重箱読み」とか「湯桶読み」のようにちよっと普通とは違う漢語の読み方があるんだよ、といった感じの、どちらかといえば単語についての話を中心だったように思います。

「大きい」の反対は「小さい」、「重い」の反対は「軽い」なんていうのだったら、幼稚園児にだって分かりますよね。漢語の読み方だと、どれが「音読み」でどれが「訓読み」なのかを覚えなければなりませんから、ちよっと難しいといえは難しいのですが、それさえわかってしまえば、あとは音読みと訓読みの組み合わせだけの問題ですから、まあそれほどわかりにくいということはないと思います。

ところが中学になると、国語の時間でいきなり「文節」なんていうのが登場してしまふわけです。こういうのは、もちろん普段の生活ではまず絶対使わない「専門用語」ですし、反対語なんかと違って、知っていると日本語を使うのにちよっと便利だなんていうことはありません。

つまり文節ってというのは、平均的な日本人だったら、どう考えたって自分で思いつく

★ただ、「重箱読み」「湯桶読み」は、知っていても全然役に立ちませんがね。

ようなものではないということです。そういうのが日本語の文にはあるんですよ、と中学に入りたての子供は教わるのです。もちろんこれだけだったら、ああそうか、なるほど、自分が使っていた日本語っていうのもなかなか立派なもんだ、などと感心していればよいのかもしれない。



文法がよくわからない原因

ところが、これが一番の問題で、後で詳しくお話することになるのですが、「文節」という単位が一体どういうものなのか、ということ、国語の時間にきちんと教えてはくれません。私が中学生の時の国語の先生も、「文節っていうのは、後ろに『ね』を付けて分けることができるような区切りなんだ」と教えてくれただけでした。

こういう文節の定義は、実はすごくおかしいわけです。なぜかというと、「文節とはこれこれこういうものなんだから、それぞれの文節には『ね』を付けられるんだよ」という説明なら、「ね」で区切られる理由がちゃんと理解できます。そうではなくて、『ね』を付けて区切るやつが文節なんだ」とだけ言われたって、それじゃあ文節っていうのは何なんですか？という、誰もが当たり前のようにもつはずの疑問には全然答えられません。

これはたとえば、「低気圧」っていうのは「それが来ると雨が降るやつです」などと

★いや、私の先生はちゃんと教えてくれたよ、とおっしゃる方、そんなはずはありません。その理由は後でお話します。

言って教えるのと同じようなものなんじゃないでしょうか。確かに低気圧が来ると雨が降ることが多いわけですが、それは低気圧のもっている性質から出てくる現象に過ぎないのでして、低気圧そのものの定義にはなっていないですね。

ただ、何でもきちんとした定義から勉強を始めるのは難しいわけで、その点では「ね」で区切るのが文節だという教え方でもいけないということはないのかもしれない。ですがやっぱり、何といっても文法は立派な学問なんですから、ある程度はちゃんとした文節の定義がほしいところです。

文節以外にも、「活用」とか「助詞の分類」とか、せっかく苦勞して勉強するのだし、高校入試にも出題されるんですから、どうせならもつときちんとした説明をしてほしかったなー、と思えるところが、中学の国文法には結構あります。

こういう事情は、私が中学生だった三十年前と今とで、ほとんど変わっていないようです。中学生用の国文法の参考書を見てみても、私が教わった内容と違う点はどうもないように思えます。ということは、はっきりいって分からないのが当たり前のような文法を、日本人はこの何十年もの間教えられてきているということ、うーん、いくら勉強だといってもこれじゃあ苦勞のしがないというものです。

それでは、中学の国文法で教わる内容のどこがいけなかったのでしょうか。それをこれから見ていくことにしましょう。

★数学で「自然数」とは何か、という定義を最初からしなければ、足し算も引き算もやれない、というのでは小学校の算数は成り立ちません。



「文節」はね、最初にさ、つまずくところなんだよ

まずはさつきからぶーぶー文句をつけている「文節」です。国文法の参考書を見ると、文節というのは一応「実際に話す場合のこと」として、不自然でない程度に文を区切った「一区切り」などという説明になっています。ええっ、これで文節が何なのか理解しろと言うんでしょうかー。

大体「不自然でない程度に」なんていう表現がずいぶんいい加減です。ある区切りが「不自然だ」とされる基準なんて、人によって違うこともあるんじゃないでしょうか。こういう定義でいいんだったら、たとえば「ミミズ」のことを生物学で「による」よろした細長くて気持ち悪い生き物」みたいに言い表しても、おーよし、すばらしい定義だ、特に「気持ち悪い」というところがいいねー、なんてことになってしまいそうです。

こういう定義だと、「夜空にはダイヤモンドのような星が輝いていた」という文を文節に分けなさい、という問題があつたりすると、正しい解答が何かなんてことは分かるはずがありません。まあ「夜空には」が一つの分節だというのはいいでしょう。「夜空」を取り分けることはできたとしても、「には」だけだと確かにずいぶん「不自然な」気がしますよね。

★これはホントにどこかの問題集にあつた文です。うーん、でも「ダイヤモンドのような星」なんていう陳腐な比喻、なんかかならなかつたんでしょうか。

でも次の「ダイヤモンドのような」になると、「ダイヤモンドの」と「ような」の二つに分けてもいいような気がしますし、いや「ような」なんてのはやっぱり独立性がないようですから、「ダイヤモンドのような」で一つの文節にしなければならないようにも思います。

つまり「ような」だけを切り離すのが不自然かどうかというのが、私たちの直観ではつきりしないということなのです。国文法を勉強した人だったら「ようだ」は助動詞なんだから、それだけ切り離すのは変だろ、ということになりそうではありません。ですが、「ようだ」は話しコトバでは「みたい」になるのに対して、「あの娘、彼氏いるのかな」「みたいよ」なんていう会話は普通にありそうです。

となると「みたい」は、それだけ切り離して使われることができるということになります。だったら、同じ意味の「ようだ」も切り離すことができるんだ、と言えないこともなさそうですね。というわけで、その連体形の「ような」が一つの文節なんだと考えるのが絶対いけないということにはならないような気がします。



こんな問題を解いて高校に入るのでしょうか？

それでは、「輝いていた」はどうでしょう。「輝いて」だけでも切り離せそうな感じがします。実際「輝いてはね、いるよね」のように、「輝いて」の後に「は」と「ね」と

★この「彼氏」カレシみたい
に平板なアクセントで発音し
てください。

いう二つの助詞を入れることもできそうですから、「輝いて」を独立させるのは別に悪くはないでしょう。

ですが、「いた」を切り離して独立させるのは、私は反対です。なんで、「いた」って「いる」の過去形じゃない、「花子がいた」の「いた」と同じなんだから、これだけ切り取っても別に不自然じゃないよ、とお考えの方、もう少しよく考えてみましょうね。

「花子がいた」の「いた」は、ちょっと難しく言い換えると、「ある場所に存在していた」という意味ですから、よーし、お前もちゃんとした大人だ独立していいぞ、と言ってやってもいいわけです。ところが一方で「輝[★]いていた」だと、「輝いて」なんていうモノが「いた」という意味を表しているのでは全然ありません。「輝く」という動作の途中だったという、英語の進行形と同じような意味を表しているだけです。

ということは、「輝[★]いていた」の「いた」は、「輝く」に限りなく従属している立場にあるわけですし、とても一人前ということではできません。ですから、同じ「いた」だからといって、「花子がいた」と「輝[★]いていた」にある二つの「いた」を、同じように独立したものだと思えるのはどうかなーと思うわけです。

それに、話し言葉では「輝[★]いていた」は「輝いてた」と言うのが普通なのでして、これだったら全体として一つの文節だとするしかありません。「た」だけ切り離すというのは、誰だって認めるわけにはいきませんよね。「輝[★]いていた」は二つの文節からでき

★「ている」とか「ていた」のことについては、この本のもっと後のところで詳しくお話しします。

ているけれども、「輝いてた」は一つの文節なんだというのは、やっぱりかなり無理があるような気がします。



「自立語」と「付属語」を区別するのです

それで結局のところ、この問題の解答なんですけど、一応次のようにしなければならぬということになっています。「＝」が文節の区切りです。

夜空には＝ダイヤモンドのような＝星が＝輝いて＝いた。

こうでなければ点がもらえないというんだったら、とにかく頭から覚える以外にはありません。要領のいい生徒だったら、「うん、『ような』だけで文節に区切っちゃいけないんだ。そして「いた」っていうのは、どんな時でも一つの文節になるんだ」という具合に覚えて、テストではいつもこの原則を守ろうとするでしょう。

でも「学問」っていうのは、本当はそんなものではないかもしれませんよ。何といっても学問なんですから、「真理」が求められなければなりません。なんて言うか難しい話になりそうなのでもうやめますが、とにかく「何でそうなるの？」という疑問にはちゃんと答えられなければならぬはずですよ。つべこべ言うな、何でもいいから覚えろ、と言うのだったら、それは昔あのとつても身体に悪い（と今は言われている）「ウサギ跳び」を

★私たちは体育の授業でよくウサギ跳びをやらされましたし、あの星飛雄馬も星雲高校で伴宙太とウサギ跳びの競争をしていましたよね。

無理矢理やらせると同じことで、すごく頭に悪い(?)ことではないでしょうか。

もちろん国文法でも「それ以上区切ると不自然だ」という基準だけではなくて、それなりにまともに見える、文節を定義する別の基準を用意してはいます。それが「文節には必ず自立語が一つだけ含まれる」というものです。ふーん、だったらその自立語が何かっていうのが分かれれば、どの区切りが文節なのか分かるということですよ。

それでは自立語の定義を見てみましょう。こう書いてあります。「それだけで独立して意味が分かり、それだけで一文節を作ることのできる単語」。なんだって、それだけー? と聞き返したくなった人、あなたが正しいんです。

まず「それだけで独立して意味が分かる」という部分は、何も言っていないのと同じです。もともと「意味」っていうのが何かを説明してはいないわけですし、意味が何かということは今もって誰にも説明できない問題なのです。ですから、「独立して意味が分かる」ことが一体どういう性質のことなのかは、結局全然分からないということですし、だからこのところは分かるほうがおかしいわけです。

そして「それだけで一文節を作ることができる単語」だってーえ? すると、「文節」っていうのは「自立語が一つだけ含まれている区切り(＝単語の集まり)」だったわけです。その「自立語」が「文節を作ることができる単語」だっていうのなら、「文節」は「文節を作ることができる単語が含まれている単語の集まり」ということになってしまいますよね。